## 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

#### 1 施設概要と状況

施	設名	3	県立体育館								
指定管理者			(財)島根県体育協会								
設置目的			スポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため								
所在市町村			浜田市		設置年度	S52	利用料金制		無		
施設規模			敷地面積	9,348.00m <sup>2</sup>	建物延床面積	8,657.00m <sup>2</sup>	指定管理者制度 導入年		(H17)		
利	利用の動向		H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢				
	利	用者数	69,702	73,939	73,861	70,919		•			
収	支橇	構造(千円)※	H21	H22	H23 (実績)	H23 (見込み)	趨勢 (使用 料等)		/		
	施	設の総収入	353,376	344,101	344,072				<u> </u>		
		うち指定管理料	336,830	327,303	327,903		H24.4.1	正規	4		
	施	設の総支出	341,810	337,874	337,842		職員数	その他	3		
	使	用料·入館料収入等	6,952	7,061	6,845	6,024		合計	7		

※収支(使用料・入館料収入等を除く)は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理している

#### 2 業務評価結果

評価項目							
共 <u>通</u> 項目							
運営上の基本的事項	運営上の基本的事項						
管理運営							
設置目的の達成	а						
平等利用等公の施設としての配慮	а						
運営に対する意欲	а						
広報事業等に係る事項							
広報事業·利用促進事業等							
計画性、PR·誘客効果	b						
関係者、他施設等との連携	b						
施設運営に係る事項							
管理運営の内容							
危機管理体制	b						
利用日対心(古頂対策、トノンル の 未然防止、要望の把握・対応)	а						
管理物件の維持管理							
維持管理の状況	b						
サービス実施体制に係る事項							
組織体制							
人員配置体制(責任体制、配置)	b						
人 <u>材育成</u>							
職員研修の実施	b						

評価項目								
共 <u>通</u> 項	共通項目							
	サービス実施体制に係る事項							
	コンプライアンス体制							
	法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b						
貝	財政基盤・財務							
	財政状況の健全性	р						
	収支状況(事業計画との比較)	b						
	経理処理	b						
	各種帳簿、関係書類の整備	b						
固有項目								
体育	体育施設の特性を活かしたスポーツ振興							
	スポーツ教室・イベント							

総合評価 A

#### 項目評価の目安

- a:業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b:業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c:不適切な業務実施/目標を大きく下回る(O点)

### 総合評価の目安

- S:実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B:実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

# 評価コメント

施設設備の老朽化、1階が半地下で湿度が高く暗いといった問題を、館内を清潔に保ち、また利用者に丁寧に対応することでカバーしている。

スポーツ教室やイベントの企画にあたっては、利用者ニーズに応じた内容となるよう工夫した。ファミリース ポーツの日は、家族でスポーツに親しむイベントとして定着している。また、「県体スタッフに挑戦」などの新 企画を実施した。

教室等の参加者はリピーターが多く、事業が好評を得ていることがうかがえる。

今後も、リピーターを確保するとともに、新規の利用が増えるような運営に取り組んでもらいたい。